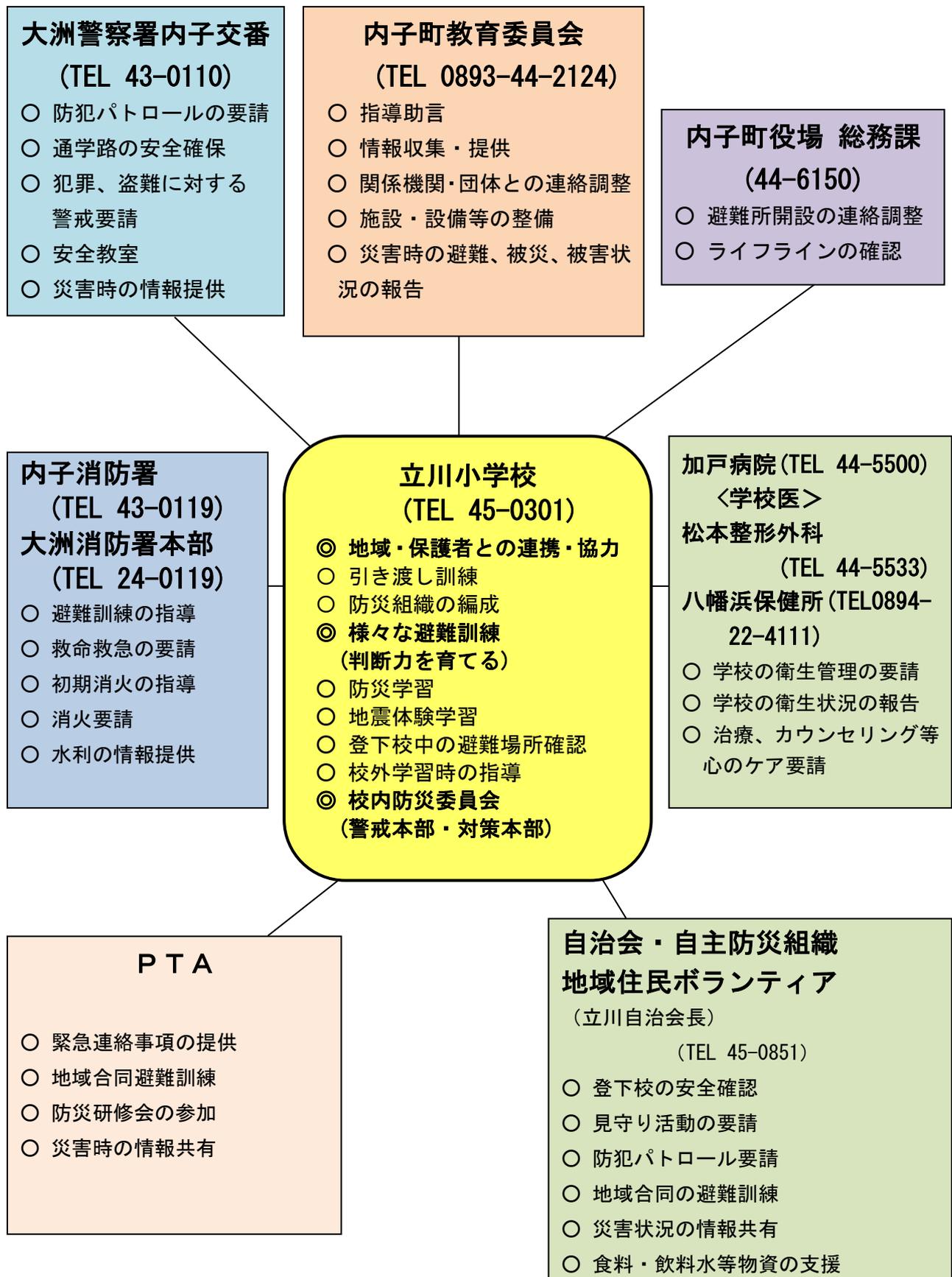
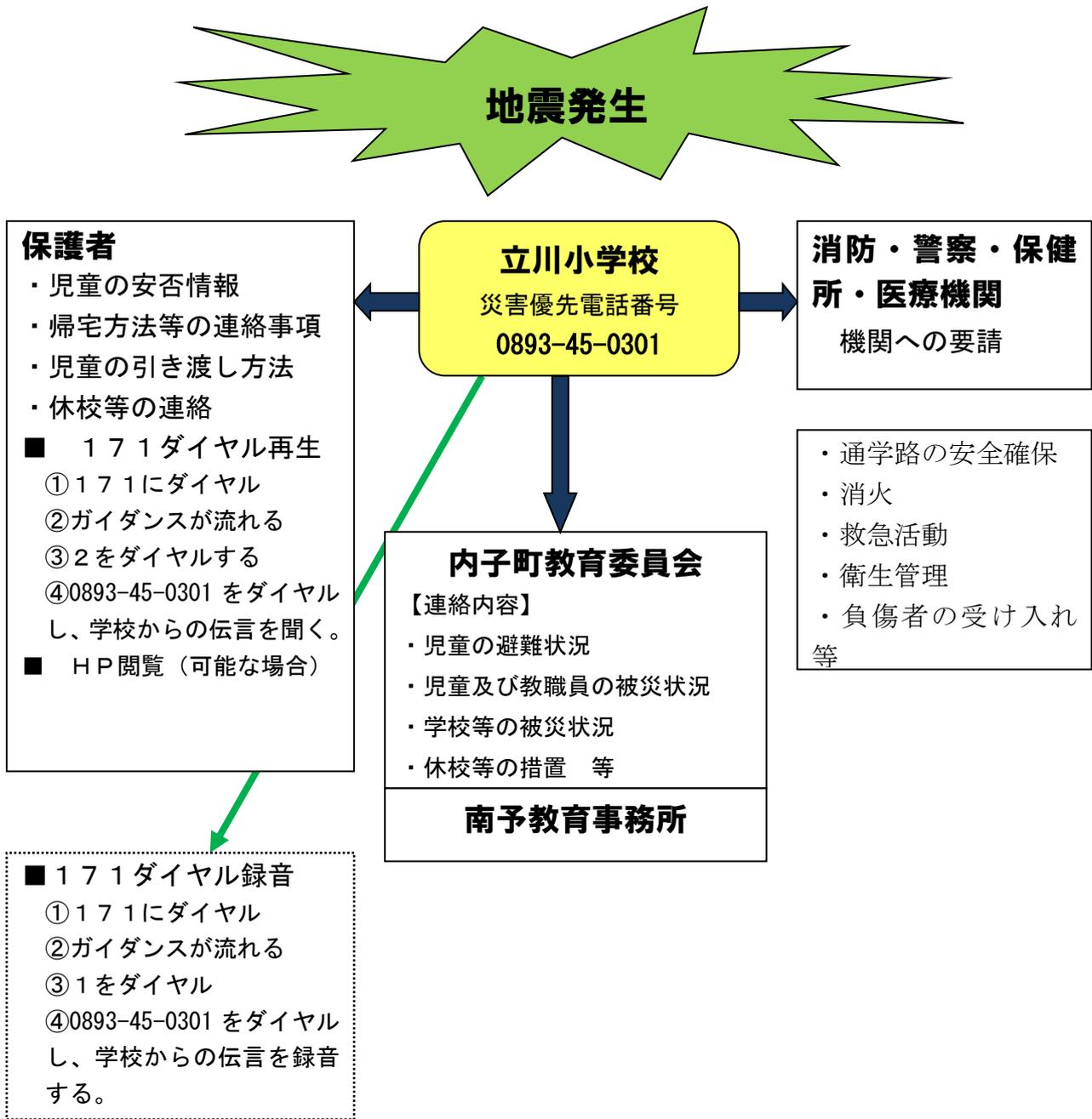


第1章 防災体制

1 地域・関係機関との連携



2 緊急時連絡先



【緊急連絡先】

消防（火災・救急・救助）	119	内子町教育委員会	44-2124
警察（緊急）	110		
内子消防署	43-0119	南予教育事務所	0895-22-5211
大洲消防署	24-0119		
大洲警察署内子交番	43-0110	内子町対策本部（総務課）	44-6150
大洲警察署	25-1111	加戸病院	44-5500
八幡浜保健所	0894-22-4111	松本整形外科（学校医）	44-5533
四国電力大洲営業所	0120-410-795	立川自治会館	45-0851

3 校内防災委員会の設置

- (1) 学校の防災の充実を図るため、校長を委員長とする防災委員会を設置する。
- (2) 委員会は、校長、防災管理者（教頭）、教務主任、生徒指導主事、保健主事、養護教諭で編成する。
- (3) 委員会の開催は定例会（4月）と臨時会とし、計画的に開催する。
- (4) 防災委員会は警報等が発表された時は警戒本部となり、災害が発生した場合は対策本部となる。
- (5) 防災委員会は次の事項について審議する。
 - 学校防災についての研究・調査に関すること
 - 学校防災マニュアルの立案に関すること
 - 校舎内外の施設、設備等安全管理に関すること
 - 避難訓練をはじめとする防災教育の充実に関すること
 - 教職員の研修等に関すること
 - 関係機関との連携に関すること
 - 学校施設が避難所となった場合の協力体制に関すること
 - その他、学校防災の推進・運営に関すること

(6) 防災委員会の編成

委員名	職名	平常時担当	災害時担当
委員長	校長	総務（庶務） ・校内防災体制の見直し	災害対策本部長
副委員長	教頭	・保護者・地域等関係機関との連携体制の構築	副本部長（情報収集等） 外部との連絡 （避難所開設支援）
委員	教務主任	安全管理担当 ・施設・設備の安全点検	各班との連絡・調整
	生徒指導主事	・防災教育（防災訓練）担当 ・推進計画、指導計画の作成	施設・通学路等の被害状況把握 安否確認（学級担任） 負傷者の救出 初期危険箇所の応急処置 緊急を要する物品の搬出
	養護教諭 保健主事	救急担当 ・応急処置研修等の実施	負傷者の応急手当て 負傷の状況を本部に連絡 医療機関への連絡 等

4 勤務時間外の災害発生時等の教職員配置計画

災害等における教職員配置計画

区分	災害状況	対応・動員区分
地震	① 震度4程度の地震発生 ② 震度5弱以上の地震発生 ③ 震度6弱以上の地震発生	① 情報収集・施設点検 ② <u>校長・教頭</u> が集合 ③ 全教職員が集合
台風等	① 内子町災害対策本部が設置されたとき（第3次配備以上）※メールで発令 ② 第4次配置となり、校区の家屋に被害や災害の発生する恐れがある場合	① <u>校長・教頭</u> が集合、情報の収集や提供、（避難所等の補助） ② 全教職員が集合、児童に被害がないか確認
火災	① 第一報の通報が出たとき	① <u>校長・教頭</u> が集合、被害状況確認、現場検証に協力 必要に応じて、教職員を招集

※ 通勤条件等により参集が困難な場合、波線部は管理職が指定する職員が代理を務める。

5 災害に対する予防・措置等

いざというときに毎日積み重ねておこう

(1) 教職員の心構え

- 子どもの命・安全が最優先で対応する。
- 地震は必ず起こる！という意識をもつ。
- 想定にとらわれない。
- 自校の危険箇所、避難するときの基本を教師一人一人が知っておく。
- 児童に、いろいろな場合を想定した問いかけをし、自分で判断し、どのように行動したらよいかを日頃から見通しをもたせておく。
- 校舎内の整理整頓、安全管理をいつも心掛けておく。

(2) 毎日の声かけ、確認！当たり前のルール

- 放送のチャイムが鳴ったら、すぐに話をやめ、放送内容を聞く態勢をとる。
- 話は、目と耳と心で、黙って最後まで聞く。
- 集合、移動は黙ってすばやく行う。（集団下校、集会、教室移動、掃除）
- 廊下は右側を歩く。

(3) 指導補助資料

いのち まも

命を守るために

じぶん かんが

自分で考えて

こうどう ひと

行動できる人になろう

いのち まも せんせい ひと い いみ
命を守るために、先生やおうちの人に言われていることの意味やわけが
わ ちえつく
分かっているか、チェックしてみましょう。

1 あ まえ やくそくへん あたり前の 約束編

なまえ
名前()

- どうして、「だまって^{あつ}集まる・移動^{いどう}する」という約束^{やくそく}があるの？
- どうして、「放送^{ほうそう}のチャイムがなったら、すぐに^{はなし}話をやめる」という約束^{やくそく}があるの？
- どうして、人の^{ひと はなし}話を「だまって、目と耳と心^{め みみ こころ}で最後まで^{さいご}聞く」という約束^{やくそく}があるの？
- どうして、学校^{がっこう}にいる間^{あいだ}は、まどのカギ^あを開けておくの？
- どうして、何^{なんど}度も、いろい^{ひなんくんれん}ろいろな避難訓練^{ひなんくんれん}をするの？

2 ひなんくんれん ちゆうい へん 避難訓練で注意すること編

- どうして、地震^{じしん}のとき、机^{つくえ}の下にかくれるの？机^{つくえ}がないときは、どうしたらいいの？
- どうして、地震^{じしん}のとき、ストーブの火^ひを消して、出入り口^{でいぐち}をあけるの？
- どうして、地震^{じしん}のとき、ろうかの真^まん中^{なか}を歩く^{ある}の？
- どうして、地震^{じしん}のとき、本^{ほん}だなやブロック^{でんせん}べい、電線^{でんせん}などに近づ^{ちか}づいてはいけないの？
- どうして、避難^{ひなん}するとき、エレベーター^{つか}を使ってはいけないの？
- どうして、地震^{じしん}のとき、すぐ^{そと}に外^とに飛び出^だしてはいけないの？
- どうして、火事^{かじ}のとき、たても^{なか}のもの^{なか}の中ではハンカチ^{くち}で口^{くち}と鼻^{はな}をおおうの？

3 ちゆうい へん ふだんから注意すること編

- 学校^{がっこう}の行き帰り^い、よく遊ぶ場所^{かえ}でいざというときに避難^{ひなん}できる安全^{あんぜん}な場所^{ぼしよ}、近づ^{ちか}づいてはいけないところは、わかっていますか？
- 緊急地震速報^{きんきゆうじしんそくほう}が出たら・・・15秒^で以内^{びようい}にできる身^みを守る方法^{まも}を考^{ほうほう}えてすぐ動^{かんが}こう！

お たお いどう ぼしよ
「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所」へ !!!

(4) 予防

- 危険物は、日常的に使用する物でも、倒れたり落下したり、振動したりしないような状態にして管理する。
- 重い装置や書架などは、床・壁あるいは柱などに固定する。
- 必要以上に物品を積み上げない。
- 消火器、屋内消火栓及び火災報知器の設置場所や使用方法を平素から確認し、熟知しておく。

(5) 避難訓練

1学期 (4月) 火災

2学期 (10月) 地震

- ・ 緊急地震速報音で避難
- ・ 事前指導で、児童の自己チェックをし、児童の防災意識の高揚

(12月) 地震

- ・ 緊急地震速報で15秒以内に安全確保
- ・ 休憩時間中に実施
- ・ (シェイクアウトえひめ実施)

3学期 (3月) 土砂災害

- ・ (引き渡し訓練)
- ・ (PTAとの連携)

- ※ 事前・事後の指導を十分に行い、日頃から緊急時に自分の身を守る意識を高めておく。
- ※ 放送設備に支障が生じた場合、大声やハンドマイクによる訓練を行う。
- ※ 緊急速報用のラジオを職員室に設置しておく。
- ※ いろいろな場面や時間帯で訓練をするようにする。

(6) 訓練実施評価シート

地震発生防災訓練後チェックシート		実施日	月	日
想定した災害状況				
避難の方法等				
避難訓練実施後、自己評価を行う 評価欄： ○…できている △…改善の必要あり ×…できていない				
項 目				評 価
(1) 地震発生時の安全確保について				
・ 机の下に入る、頭部を保護するなどの行動が迅速・正確にできたか。				
・ 教職員は、危機管理マニュアル通り対応ができたか。				
・ 配慮が必要な児童等への対応が適切であったか。				
(2) 避難行動について				
・ 避難するタイミングが適切であったか。(教師の指示・判断等)				
・ 安全な経路で避難できたか。(避難場所の選択)				
・ 児童の避難行動が、迅速・静粛・真剣にできていたか。				

(3) 避難完了後の安全確認等について	
・避難場所集合後の児童の人員確認及び本部への報告が迅速にできたか。	
・教職員は、マニュアル通りに役割を遂行できたか。	
・二次災害(火災等)のチェック、初期消火や非常持ち出し物の対応	
問題点の集約と改善策	
改善すべき点 (箇条書き)	
次回訓練の修正点	

6 地震発生時の教職員・児童等の対応の心得

(1) 勤務時間内の地震発生時（震度5弱以上）の教職員の対応

- ア 火気・危険薬品を使用中の場合は、直ちに安全措置を講じ、教室等の出入口の扉を開け、速やかに机等の下に身体特に頭部を隠し、落下物・倒壊物から身を守る。
- イ 万一火災が発生した場合は、消火器や屋内消火栓ポンプを作動させて初期消火に努める。
- ウ 負傷者がいるときは、救急処置を行うとともに、必要な場合は応援を求め、担架等で保健室に運ぶ。
- エ 児童への対応
- (ア) 授業中の教員は、児童に対し、速やかに机の下に身体特に頭部を隠し、落下物・倒壊物・ガラスの破片等から身を守るように指示する。揺れがおさまり次第、第1避難場所（運動場幼稚園側）に避難させる。
- (イ) 体育館で授業中の教員は、児童に対し、速やかに中央に集め、腰を下ろさせる。出入口の扉を開ける。
- (ウ) 屋外で授業中の教員は、児童に対し、速やかに運動場中央、建物から離れた場所で身をかがめるように指示をする。
- (エ) その他、学校内にいる児童に対しては、速やかに近くの安全な場所で待避し、地震の揺れが収まり次第、第1避難場所（運動場中央）に避難するように指示する。
- (オ) 負傷者がいるときは、応急措置を行うとともに、必要な場合は応援を求め負傷者を担架等で保健室に運ぶ。
- オ 地震の揺れがおさまったら、第1避難場所に避難し、互いの確認をし、校長に報告する。
- カ 校長は、直ちに教職員を招集し、災害対策本部を設置する。
- (ア) 教職員は、被害の状況を本部長（校長）に報告する。
- (イ) 本部長（校長）は、教職員とともに、被害の状況に応じた復旧活動を計画・実施し、応急対策及び復旧状況を確認する。
- (ウ) 教職員は速やかに指定された任務につき、適宜本部長（校長）にその活動報告を行う。本部長は、全教職員に指示を出す。

- キ 本部長（校長）は、帰宅可能な児童・教職員等は帰宅させ、帰宅困難な児童・教職員等は避難所（学校内）に收容するとともに、帰宅者及び校内待機者の氏名を把握する。
- ク 校内に待避した教職員等は、本校の災害対策本部の指示のもと、校内の保全、必要な対応及び児童等の安否確認等に協力する。

(2) 勤務時間外の地震発生時（震度6弱以上）における教職員の対応

- ア 残務者は、火気等の安全を確かめ、教室等の出入口の扉を開け、身体の安全を確保する。
- イ 万一火災が発生した場合は、消火器や屋内消火栓ポンプを作動させて初期消火に努める。
- ウ 負傷者がいるときは、救急処置を行うとともに、必要な場合は応援を求め、担架等で保健室に運ぶ。
- エ 児童等がいる場合は、近くの安全な場所へ避難させる。揺れが収まり次第、頭部を守るものを持たせ、最寄の避難場所に避難し、互いの安全の確認をする。
- オ 自宅の被災状況により出勤可能な職員は、家族の安全を確認した後、速やかに出勤する。
- カ 出勤不可能な教職員等は自宅等で待機し、学校長にその状況報告を行い、指示を仰ぐ。
- キ 本部長（校長）は、出勤した教職員によって直ちに災害対策本部を立ち上げ、防災活動にあたる。
 - （ア）教職員は、各担当場所を中心に、被害の状況を本部長（校長）に報告する。
 - （イ）教職員とともに、被害の状況に応じた復旧活動を計画・実施し、応急対策及び復旧状況を確認する。
- ク 本部長（校長）は、帰宅可能な教職員は帰宅させ、帰宅不可能な教職員を避難所に移動するとともに、帰宅者と避難者の氏名を確認する。

(3) 地震発生時における児童等の心得

<校内にいたとき>

地震が発生してもあわてずに冷静に次のように各自で対処する。

- ア 各教室・体育館で授業中の場合は、直ちに出入口の扉を開け、速やかに机の下等に身体特に頭部を隠す。
 - ※ 体育館では、中央付近に移動し、低い姿勢で揺れがおさまるのを待つ。
- イ 実験中や調理中で、火気を使用しているときは直ちに火を消し安全措置を講じ、教室等の出入口扉を開け、速やかに机の下等に身体特に頭部を隠す。
- ウ 廊下を通行中の場合は、大きな柱や倒壊物のない所に身を寄せ、安全に注意する。
- エ 階段や通路にいるときは、速やかにそこから離れ、近くの安全な場所に退避する。
- オ 運動場にいる場合は、中央で身の安全を守る。
- カ 地震の揺れが収まったら、学級担任や指導教員等の指示に従い、周囲の安全を確かめながら速やかに第1避難場所（運動場中央）に避難し、互いの安全を確認する。

<校外にいたとき>

まず、その場で身の安全を守る。（倒壊しそうな物、落下してきそうな物がある場所から離れ、頭を守る）その後、それぞれの地域で防災活動をしている方々の指示に従って行動する。

- ◎ 学校や学級担任に所在を知らせる。

7 待機・引き渡し要領

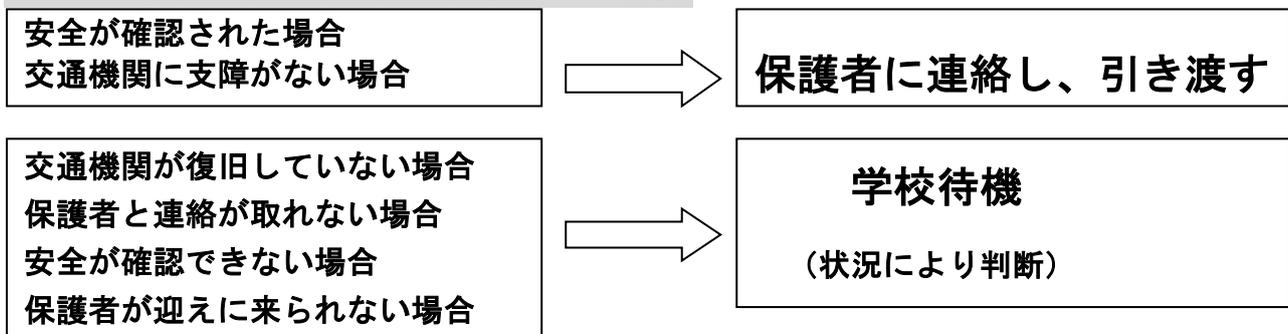
(1) 非常変災時連絡方法

メール、ホームページ、電話で連絡する。
連絡方法が遮断され連絡ができない場合は、この原則に従い対応する。

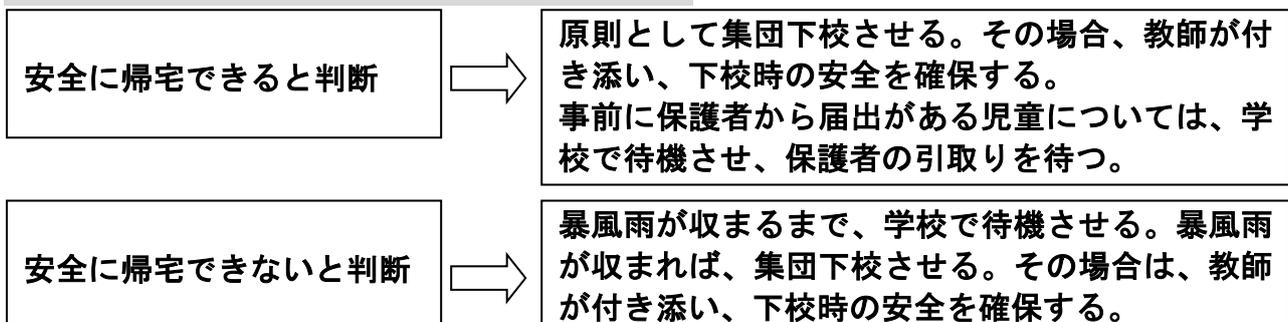
ア 地震の場合

地域の 震度	震度 5 弱以上	保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。 この場合は、時間がかかっても保護者が引き取りに来るまでは、児童を学校で保護する。
	震度 4 程度	原則として集団下校させる。 交通機関に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合、事前に保護者から届出がある場合は学校で待機させ、保護者の引取りを待つ。

イ 土砂災害・水害・液状化の場合

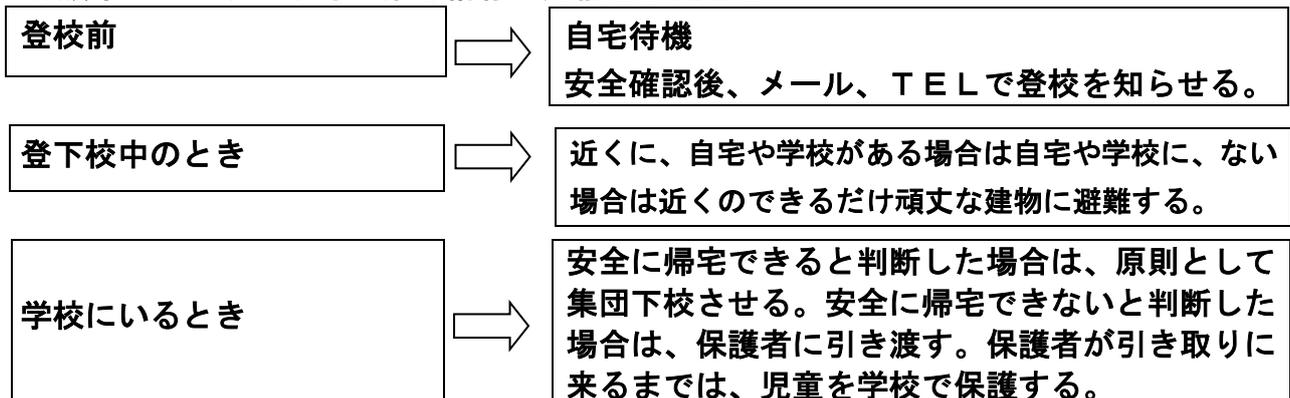


ウ 台風などによる警報発表の場合

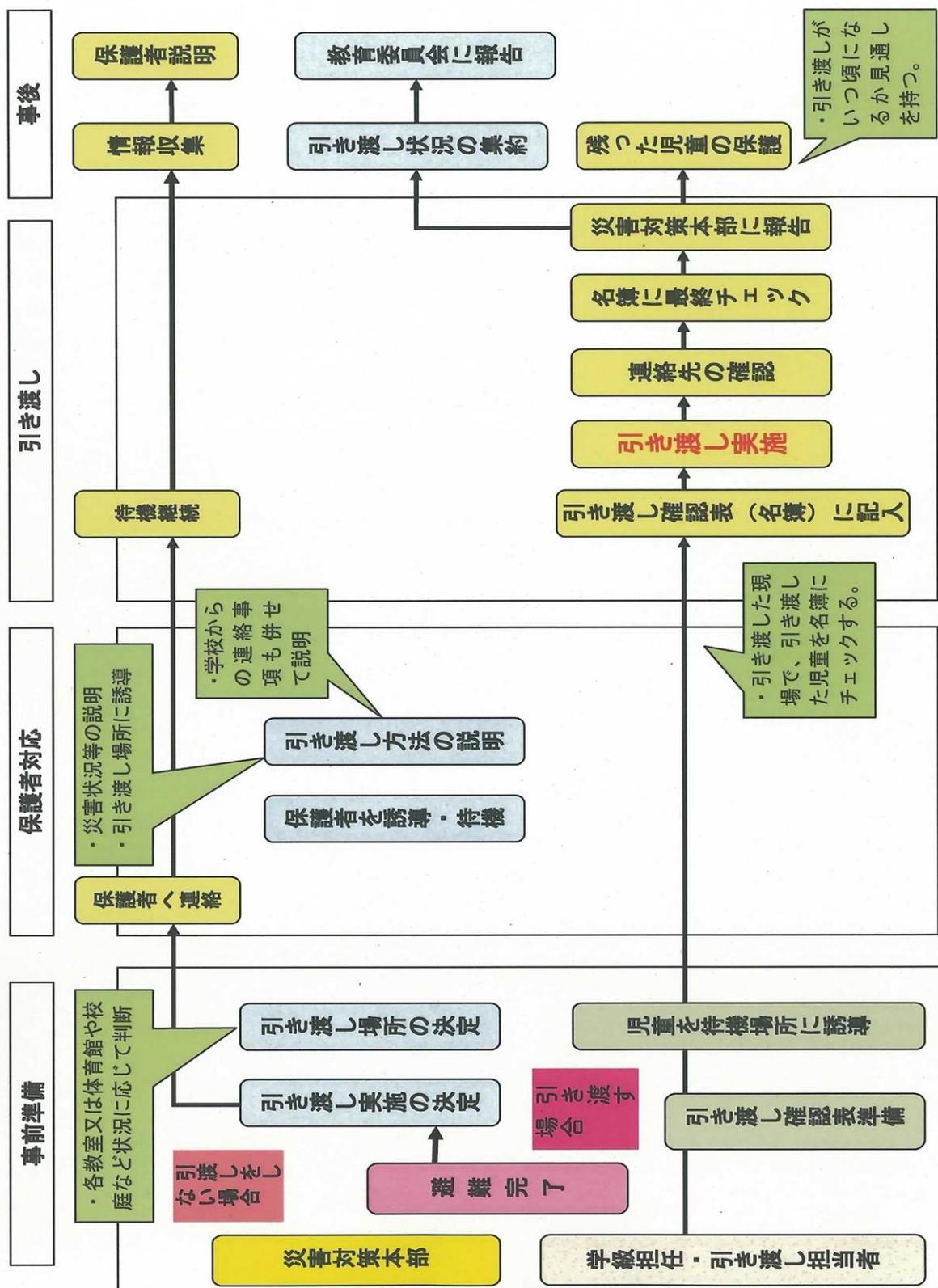


エ 原子力災害・弾道ミサイル発射の場合

(愛媛県にJアラート等の緊急情報が発信されたとき)



(3) 校内における引き渡しの手順



8 学校安全計画

項目		4	5	6	7・8	9	
月 目 標		通学路を正しく歩こう	休み時間を安全に過ごそう	梅雨時に安全な生活をしよう	自転車のきまりを守ろう	けがをしないように運動しよう	
道 徳		規則尊重	生命尊重	思いやり・親切	勤勉・努力	明朗誠実	
安 全 全 体	生 活	・地域巡りの交通安全 ・遊具の正しい使い方	・野外観察時の交通安全 ・移植スコップの使い方	・公園までの交通安全	・虫探し、お店探検時の交通安全	・はさみの使い方	
	理 科	・野外観察時の交通安全 ・アルコールランプ、虫めがね、移植ごての使い方	・カバーガラス、スライドガラス、フラスコの使い方	・スコップ、ナイフの使い方	・夜間観察の安全 ・試験管、ビーカーの使い方	・観察中の安全 ・フラスコ、ガラス管の使い方 ・薬品の安全な使用	
	図 工	・はさみ、カッターナイフ、絵の具、接着剤の安全な使い方	・写生場所の安全 ・コンパスの安全な使い方	・糸のこぎり、小刀、金づち、釘抜の使い方	・木づち、ゴム、糸のこぎり、ニスの使い方	・作品の安全な操作	
	家 庭	・針、はさみの使い方	・アイロンのかけ方	・食品の取り扱い	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装	
	習 体 育	・固定施設の使い方 ・運動する場の安全点検	・集団行動時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全	・観察	・鉄棒運動の安全 ・集団演技時の安全	
	総合的な学習の時間	「私たちの町立川」(3年) 「立川の川」(4年)					
教 育 全 体	安 全 指 導	低 学 年	●通学路の確認 ◎安全な登下校 ●安全な給食配膳 ●子ども110番の家	●休み時間の約束 ●遠足時の安全 ●運動時の約束 ◎交通安全教室への参加の仕方	●雨天時の約束 ◎プールの約束 ●誘拐から身を守る。	●夏休みの約束 ●自転車乗車時の約束 ●落雷の危険	◎校庭や屋上の使い方のきまり ●運動時の約束
		中 学 年	●通学路の確認 ◎安全な登下校 ●安全な清掃活動	●休み時間の約束 ●遠足時の安全 ●運動時の約束 ◎交通安全教室への積極的参加	●雨天時の安全な過ごし方 ◎安全なプールの利用 ●防犯に関わる人たち	●夏休みの安全な過ごし方 ●自転車乗車時のきまり ●落雷の危険	◎校庭や屋上の使い方のきまり ●運動時の安全な服装
		高 学 年	●通学路の確認 ◎安全な登下校 ◎身の回りの犯罪 ●安全な委員会活動	●休み時間の事故とけが ◎交通安全教室の意義 ●交通機関利用時の安全 ●運動時の事故とけが	●雨天時の事故とけが ◎救急法と着衣泳 ●自分自身で身を守る	●夏休みの事故と防止策 ●自転車の点検と整備 ●落雷の危険	◎校庭や屋上でおこる事故の防止策 ●運動時の事故とけが
	児童会活動	・クラブ活動 ・委員会活動開始	・1年生を迎える会				
	主な学校行事	・入学式 ・避難訓練	・交通安全教室 ・遠足	・プール開き ・修学旅行	・救命救急法講習会	・運動会 ・交通安全祈願祭 ・避難訓練	
	安 全 管 理	対人管理	・安全な通学の仕方 ・固定施設遊具の安全な使い方	・安全なきまりの設定	・プールでの安全なきまり確認 ・電車、バスの安全な待ち方乗降の仕方	・自転車乗車時のきまり、点検・整備 ・校舎内での安全な過ごし方	・校庭や屋上での安全な過ごし方
対物管理		・通学路の安全確認 ・安全点検年間計画の確認	・諸設備の点検、整備	・学校環境の安全点検、整備	・夏季休業前中の校舎内外の点検	・校庭や屋上など校舎内外の整備	
学校安全に関する組織活動		・登下校時、春の交通安全運動期間の教職員・保護者の街頭指導	・校外における児童の安全行動把握、情報交換	・児童生徒を守り育てる会 ・学区危険箇所を点検	・地域パトロール	・登下校時、秋の交通安全運動期間の教職員・保護者の街頭指導と地域パトロール	
研 修		・遊具等の安全点検方法等に関する研修 ・通学路の状況と安全指導に関する研修	・熱中症予防に関する研修	・防犯に関する研修(緊急時の校内連絡体制、マニュアル点検) ・心肺蘇生法研修		・防災に関する研修(訓練時)	

10	11	12	1	2	3
乗り物の乗り降りに気をつけよう 思いやり・親切 ・たけひご、つまようじ、きりの使い方 ・太陽観察時の注意 ・彫刻刀の管理と使い方 ・熱湯の安全な取り扱い方 ・用具操作の安全	けがをしないように運動しよう 家族愛 ・郵便局見学の安全 ・ポリ袋、ゴム風船の使い方 ・水性ニスを取り扱い方 ・けがの防止(保健)	安全な冬の生活をしよう 勇気 ・はさみ、ステープラーの使い方 ・鏡、凸レンズ、ガラス器具の使い方 ・たけひご、細木の使い方 ・油の安全な取り扱い方 ・持久走時の安全	災害から身を守ろう 勤勉・努力 ・はさみの使い方 ・スコップ、ナイフの使い方 ・糸のこぎり、小刀、金づち、くぎ抜き ・食品の取り扱い方 ・ボール運動時の安全	道路標識を守ろう 節度・節制 ・昔遊びの安全な行い方 ・夜間観察の安全 ・試験管、ピーカーの使い方 ・木づち、ゴム、糸のこ、ニスの使い方 ・包丁の使い方 ・跳躍運動時の安全	安全な生活ができるようにしよう 愛校心 ・移植ごての使い方 ・観察中の安全 ・フラスコ、ガラス管の使い方 ・作品の安全な操作 ・実習時の安全な服装 ・機械運動時の安全
「蛇場見をきれいに」(5年) 「蛇場見をきれいにしよう」(6年)					
◎乗り物の安全な乗り降りの仕方 ●廊下の安全な歩行の仕方	◎防犯教室 ●安全な登下校	●安全な服装 ◎冬休みの安全な過ごし方	◎「おかしも」の約束 ●危ないものを見つけたとき	◎身近な道路標識 ●暖房器具の安全な使用	●一年間の反省 ◎けがをしないために
◎車内での安全な過ごし方 ●校庭・遊具の安全な過ごし方	◎校庭や屋上の使い方のきまり ●安全な登下校	●凍結路の安全な歩き方 ◎冬休みの安全な過ごし方	●「おかしも」の約束 ◎安全な身支度	◎自転車に係のある道路標識 ●暖房器具の安全な使用	●一年間の反省 ◎けがをしやすい時間と場所
◎乗車時の事故とけが ●校庭・遊具の安全点検	◎校庭や屋上で起こる事故の防止策 ●安全な登下校	●凍結路の安全な歩き方 ◎冬休みの事故やけが	◎災害時の携行品 ●安全な身支度、衣服の調節	◎交通ルールと標識 ●暖房器具の安全な使用	●一年間の反省 ◎けがの種類と応急処置
					・6年生を送る会
・地方祭 ・見学遠足		・しめ縄作り ・校内マラソン大会	・避難訓練 ・学芸会		・交通安全宣言のつどい ・卒業式
・校外学習時の道路の歩き方 ・電車、バスの安全な待ち方と乗降の仕方	・安全な登下校	・凍結路や雪道の歩き方	・災害時の身の安全の守り方	・道路標識の種類と意味	・1年間の評価反省
・駅、バス周辺の安全確認	・通学路の確認	・校内危険箇所の点検	・防災用具の点検、整備	・校区内の安全施設の確認	・通学路の安全確認 ・安全点検の評価反省
・学校保健委員会	・児童生徒を守り育てる会	・年末年始の交通安全運動の啓発	・地域パトロール		
	・防災に関する研修(訓練時)	・応急手当(止血等)			・校内事故等発生状況と安全措置に関する研修